



令和 7 年度

芦屋市防災会議幹事会

2025年7月10日（木） 15時



目次

CONTENTS

【議題】 芦屋市地域防災計画・水防計画の主な修正について

1. 防災行政無線システムと情報配信手段の連携
2. 応援派遣職員の活動環境の確保
3. 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援
4. 地区防災計画の新規作成及び更新

【報告事項】

1. 芦屋市の防災に関する取り組みについて
2. その他の事業報告・事業予定

芦屋市地域防災計画・水防計画の主な修正について

地域防災計画 について

01

地域防災計画とは

- 災害対策基本法に基づき、各地方自治体がそれぞれの防災会議に諮り、災害に係る事務・業務を総合的に定めた計画。
- 市民の生命・財産を災害から守るための対策の実施を目的とする。

02

芦屋市地域防災計画の見直し背景

- 上位計画である国の防災基本計画や兵庫県の地域防災計画との整合を図る。
- 近年の災害において必要性が高まっている防災対策について修正を行い、より実効性の高い計画へ修正する。

03

芦屋市地域防災計画の公開について

- 市HPにてPDFデータを掲載。

1.防災行政無線システムと情報配信手段の連携

01 防災行政無線システムの更新を行い、情報の一斉配信が可能に

- 防災行政無線屋外子局（スピーカー）の音声放送だけでなく、あしや防災ネットなどで文字情報も一斉に送信できるようになりました。

02 一斉配信操作により、職員の作業負担及びミスの軽減に繋がります

- 従来は情報配信手段に応じた複数の端末を操作する必要があり、作業や確認に要する時間の負担が多くありました。

03 情報配信手段を増やしました

- あしや防災ポータルの運用を開始しました。
- 「Yahoo!防災速報」にも芦屋市からの緊急情報を直接配信できるようになりました。

1.防災行政無線システムと情報配信手段の連携

従来の情報配信 例) 避難発令

情報配信手段に応じて
それぞれ操作が必要
(1手段2人で対応)

1

音声情報

- 屋外子局（スピーカー）
- 緊急告知ラジオ
- 自動応答電話
- 戸別受信機
- J:COM防災端末

2

文字情報

- あしや防災ネット（ひょうご防災ネット）
 - 緊急速報メール（エリアメール）
- ※緊急速報メール（エリアメール）配信時はあしや防災ネットは配信しません

3

文字情報

- Facebook
- X
- 芦屋市HPに掲載の「芦屋市防災情報」

4

その他

- 兵庫県フェニックス 防災システム
- ※Lアラート（災害情報共有システム）を通じて、
テレビなど多様なメディアに情報を配信

1.防災行政無線システムと情報配信手段の連携

現在の情報配信 例) 避難発令

(1 手段 2 人で対応)

1

音声情報

- 屋外子局（スピーカー）
- 緊急告知ラジオ
- 自動応答電話
- 戸別受信機
- J:COM防災端末

文字情報

- あしや防災ネット（ひょうご防災ネット）
- 緊急速報メール（エリアメール）
- Facebook ●X
- Yahoo! 防災速報
- あしや防災ポータル

2

その他

- 兵庫県フェニックス 防災システム
- ※Lアラート（災害情報共有システム）を通じて、テレビなど多様なメディアに情報を配信

1.防災行政無線システムと情報配信手段の連携

あしや防災ポータル



掲載コンテンツ

- 芦屋市からのお知らせ
- 避難情報、避難所情報
- 天気予報、気象警報・注意報
- 雨量情報、水位情報、震度情報
- 防災行政無線放送内容
- ライフライン情報
- 防災情報ツール
- 各種情報リンク集
- 防災お役立ち情報
- Web版芦屋防災情報マップ
- あしや防災ガイドブック

- スマートフォンでも同様の内容を見ることができます
- グーグル翻訳で6か国語に翻訳可能です。
英語、韓国語、中国語、スペイン語、ベトナム語、ポルトガル語（ブラジル）に対応しています。

1.防災行政無線システムと情報配信手段の連携

あしや防災ポータル（「防災行政無線放送内容」）



従来の確認方法（自動応答電話）

- 050-5527-2580の番号に電話すると、
防災行政無線の放送内容を音声で確認できます。
- 3日間聞き直すことができます。
- 通話料は有料です。

確認手段を追加しました！

- 文字で放送内容の確認ができるようになりました。
- 再生ボタンを押すと音声を確認できます。
- 芦屋市が削除しない限り、聞き直すことができます。
- 通信料がかかります。

- パソコンでも同様の内容が確認できます。
- こちらのページは多言語翻訳がありません。
※あしや防災ネット（ひょうご防災ネット）の多言語登録で同様の内容を確認できます（文字情報のみ）。

2. 応援派遣職員の活動環境の確保

01 応援体制に関する記載を追加

- 【兵庫県との連携】

関西広域連合や近隣市にて応援チームを編成し、「カウンターパート方式」による特定の自治体へ支援するなど、関係機関と連携して支援にあたる。また、応急対策職員派遣制度に基づき、被災市町村の災害マネジメントを支援する災害マネジメント総括支援員及びその補佐を行う災害マネジメント支援員を職員として派遣する。

02 応援派遣職員の携行品等について「自活」の表現を追加

- 基本的には、現地自治体に迷惑をかけないことを前提とし、**応援派遣職員が現地で自活できるよう**生活に必要な物資は携行する。

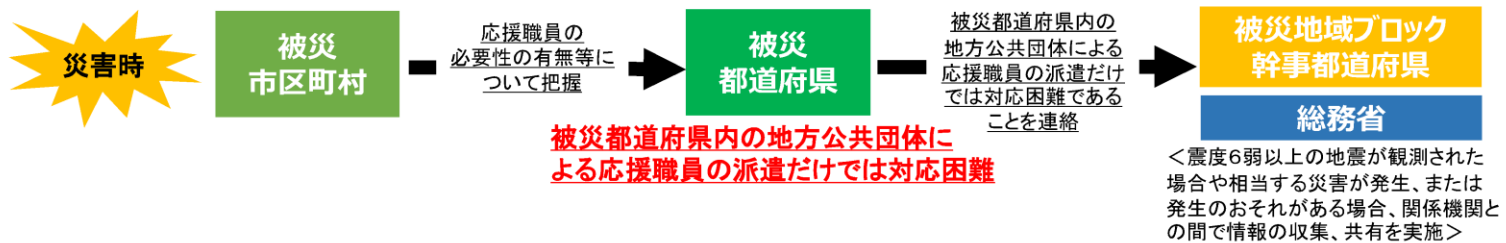
03 応援職員等の生活環境の確保に努める旨を追加

- 応援を受ける場合に備えて、受援が必要となる業務、受援体制、物資に係る事項、その他必要な宿泊場所、執務場所、駐車場等の確保等について定めた芦屋市災害時受援計画に沿った体制整備に努める。**なお、宿泊場所の確保が困難となる場合も想定して、応援職員等に対して紹介できるホテル・旅館、公共施設の空きスペース、公園など活用可能な施設等のリスト化に努める。**

2. 応援派遣職員の活動環境の確保

対口支援方式（カウンターパート方式）とは

【応急対策職員派遣制度】支援までの流れ



第1段階支援

被災地域ブロック内を中心とした地方公共団体による応援職員の派遣

- 都道府県又は指定都市を原則として1対1で被災市区町村に割り当て、対口支援団体を決定

応援職員確保現地調整会議

(被災都道府県、被災地域ブロック 幹事都道府県、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、総務省)

- 被災市区町村に関する情報収集・共有等

報告

応援職員確保調整本部

(全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、総務省(事務局))

- 情報の収集及び共有
- 総合的な調整及び意思決定

第2段階支援

全国の地方公共団体による追加の応援職員の派遣

- 全国の都道府県及び指定都市による追加の応援職員の派遣の調整を実施

原則として、総括支援チームとセットで決定

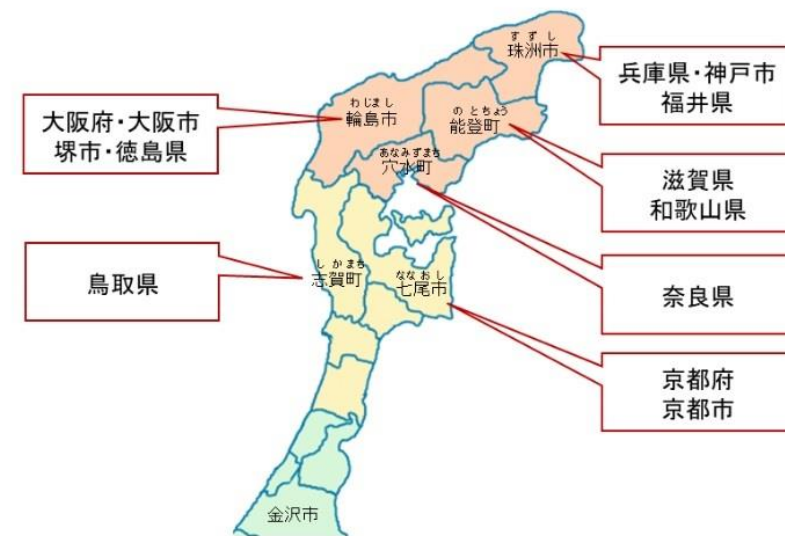
都道府県にあっては区域内の市区町村と一体的に支援

第1段階支援だけでは対応困難

カウンターパート支援を行う自治体(令和6年4月16日現在)

支援先自治体	担任構成団体・連携県	参考：総務省指定支援自治体
輪島市	大阪府・大阪市・堺市・徳島県・三重県	三重県※、東京都・川崎市・北海道・長野県・静岡県・岐阜県・愛媛県・広島県・山口県・高知県・北九州市・福岡市・熊本県・宮崎県・鹿児島県
珠洲市	兵庫県・神戸市・福井県	浜松市※、千葉県・千葉市・山梨県・熊本市・長崎県・大分県
志賀町	鳥取県	愛知県※、神奈川県・佐賀県・横浜市・岡山市
七尾市	京都府・京都市	名古屋市※、さいたま市・埼玉県
穴水町	奈良県	静岡県※、栃木県・福岡県
能登町	滋賀県・和歌山県	滋賀県※、茨城県・宮城県・岩手県

※は総括自治体



関西広域連合HP
「令和6年能登半島地震被災地への関西広域連合の支援」より

3. 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

01 在宅避難者への対応項目を追加

- 被災者支援にかかる情報等を提供することについて記載を追加します。
- 車中泊避難を推奨するものではないが、やむを得ずという場合は、健康管理に留意すると共に、在宅避難と同様の形で情報を提供し、また収集してもらうよう周知します。

3.避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

在宅避難者の 把握及び支援

把握

開設されている最寄りの避難所で避難者カードの記入

支援

避難者カードの情報を元に下記の支援を行う

- 食料・物資の提供
 - 保健師等による巡回健康相談の実施等保健医療サービスの提供
 - 生活再建支援に関する情報を周知
- ※各種情報配信手段も使って同様の内容を周知

車中泊避難者について

車中泊避難を推奨するものではないが、やむを得ずという場合は、上記と同様の流れで避難者を把握し、支援を行っていきます。

被災者アセスメント調査表について

芦屋市版被災者アセスメント調査表を作成しています。
被災者への負担を減らす聞き取り及び支援に努めていきます。

3.避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

避難者に関するアセスメント調査票

提出した避難所：

芦屋市被災者アセスメント調査票

本調査は、被災状況を直ちに把握し、適切に関係機関と共有することを目的とした調査票であり、本調査票に記載いただいた情報の共有にあたっては、災害時における支援活動のために使用いたします。

記入者情報	氏名：	記入日時： 月 日 時 分	
	生年月日：(西暦) 年 月 日	年齢：	性別：
	住所：	固定電話： - -	
		携帯電話： - -	
	メールアドレス： @		
記入者を含む被災された方の世帯人数：〔 〕人			

1 被災状況

被災で使用できなくなったライフライン	☐ ガス ☐ 水道 ☐ 電気 ☐ 下水道 ☐ 固定電話 ☐ 携帯電話 ☐ インターネット通信
家屋(建物)の被害の状況	☐ 家屋に極めて大きな被害があった (家が流されてしまった、家が倒壊した、家が土砂によって埋没したなど) ☐ 家屋に修繕が必要な程度の大きな被害があった (瓦が落ちた、外壁がはがれたなど) ☐ 家屋に被害があった (被害の概要：) ☐ 被害はなかった

2 現在、一緒に避難している家族全体(ご自身を含む)の状況

現在の宿泊場所	☐ 避難所〔 〕 ☐ 自宅 ☐ 知人宅 ☐ 車中泊 ☐ その他〔 〕
避難所の利用状況	☐ 全て又は一部でも利用している (☐ 応急給水 ☐ 食事 ☐ トイレ ☐ 生活物資 ☐ 行政や自衛隊提供の入浴施設 ☐ 行政やボランティア提供の各種の情報) ☐ 全く利用していない
妊産婦や乳幼児の方がいれば	☐ 有 ☐ 無

《裏面もあります》

一緒に避難しているご家族の状況も含めて、記載してください。

医療サポートの利用があれば	【医療サポートを利用している方の氏名〔 〕】 ☐ 人工呼吸器 ☐ 在宅酸素 ☐ 透析 ☐ インスリン注射 ☐ 緊急性のある精神疾患 ☐ 緊急治療歯科疾患 ☐ 要緊急処置妊婦 ☐ 定期的投薬が必要(現在、〔 中断・継続 〕) ↳ ☐ 降圧薬 ☐ 糖尿病 ☐ 向精神薬 ☐ その他 医薬品名：〔 〕 手元にある薬で何日先まで服用できるか：〔 〕日先分
かかりつけ医療機関があれば	医療機関名：
訪問看護などの医療サービスの利用があれば	【医療サービスを利用している方の氏名〔 〕】 利用している事業所名：〔 〕
食物アレルギーを有していれば	【食物アレルギーがある方の氏名〔 〕】 原因食物：
要介護(支援)認定を受けていれば	【要介護(支援)の認定がある方の氏名〔 〕】 ☐ 要支援〔 〕、 ☐ 要介護〔 〕、 ☐ 区分不明 ↳ (利用している居宅介護支援事業所名：〔 〕)
障害等手帳を所持していれば	【障害等手帳等を所有している方の氏名〔 〕】 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 療育手帳 具体的な障害の種類：〔 身体障害 ☐ 知的障害 ☐ 精神障害 ☐ 発達障害 〕
デイサービス・ヘルパーなどの福祉サービスの利用があれば	【福祉サービスを利用している方の氏名〔 〕】 ☐ 被災前と同じサービス利用の見通しが立っている ☐ 利用の見通しが立たない ☐ 不明 ↳ (利用している事業所名：〔 〕)
生活の相談相手	☐ 相談相手は必要だが相手がいない ☐ 相談相手は必要ない ☐ 相談相手がいる ↳ ☐ 介護支援員等 ☐ 親族・知人 ☐ 近所の人 ☐ 行政職員 ☐ その他〔 〕

3 その他(体調面の不安や困っていること、不足している物資などがあれば自由に記載してください)

--

本調査票に記載した内容を、地方自治体が設置する避難所の管理者、芦屋市災害対策本部及び保健医療福祉調整本部等において共有することに同意します。

年 月 日 氏 名

4 .地区防災計画の新規作成及び更新

01 新たに7つの地区防災計画が追加

- 芦屋市では地区防災計画策定支援の取り組みを行っています。
- 現時点で20の計画が作成されています。

02 作成済みの計画のうち、3つの計画が更新

- 前回（令和5年度）の防災会議以降、3つの計画が更新されました。

4.地区防災計画の新規作成及び更新

地区防災計画の特徴

01

住民自らが作る計画

住民等により自発的に行われる防災活動に関する計画であり、住民等の意向が強く反映されるボトムアップ型の計画です。

02

地区の特性に応じた計画

想定される災害や地域の抱える課題等は、その地区によって様々です。
そのため、地区の範囲（町単独、小学校区など）や計画の内容等は地区の特性に応じて、自由に決めることができます。

03

継続的に地域防災力を向上させる計画

単に計画を作成するだけでなく、計画に基づく防災活動を実践し、その活動が形骸化しないように評価や見直しを行ない、継続することが重要です。

4.地区防災計画の新規作成及び更新

新規作成された計画

	策定年度	地区防災計画名	策定団体	対象地区	改訂年度
1	令和5年度	浜風小学校避難所開設運営協議会設立 & マニュアル作成	松韻の街自治会自主防災会	浜風小学校区	令和6年度
2	〃	芦屋市春日町地区防災計画	春日町自主防災会	春日町	令和6年度
3	〃	竹園町地区防災計画 ～南海トラフ地震からの安全な避難を目指して～	竹園町自治会	竹園町	－
4	令和6年度	津知町地区防災計画	津知町自主防災会	津知町	－
5	〃	芦屋春日コーポラス 地区防災計画 2025	春日コーポラス自主防災会	マンション 「芦屋春日コーポラス」	－
6	〃	松浜町地区防災計画 みんなで支え合う優しいまち 「松浜」	松浜町自主防災会	松浜町	－
7	令和7年度	芦屋ハイランド自治会 地区防災計画	芦屋ハイランド自治会	奥池南町	－

4 .地区防災計画の新規作成及び更新

更新された計画

	策定年度	防災会議 承認年度	地区防災計画名	策定団体	対象地区	改訂年度
1	令和2年度	令和5年度	芦屋市呉川町地区防災計画	呉川町自主防災・防犯会	呉川町	令和6年度
2	令和3年度	令和5年度	岩園小学校・体育館避難所開設運営マニュアル	岩園小学校体育館避難所開設運営協議会	岩園町 翠ヶ丘町 親王塚町 楠町 東山町	令和6年度
3	令和4年度	令和5年度	芦屋市浜芦屋町地区防災計画 ～はじめようコミュニティ防災～	浜芦屋町自治会自主防災会	浜芦屋町	令和6年度

芦屋市の防災に関する取り組みについて

目次

CONTENTS

1. 防災総合訓練
2. 地域の防災活動推進
3. 防災情報の配信手段
4. 防災情報システムの導入
5. 芦屋市防災情報マップ
6. 市立全小中学校の体育館に空調設備を設置
7. 避難確保計画の作成及び訓練実施促進
8. 地区防災計画策定支援
9. 災害時応援協定の締結
10. 災害対策本部オペレーションルームの常設
11. 芦屋市職員の訓練及び研修

< 対応報告 >

南海トラフ地震臨時情報発表時の芦屋市の対応について
(令和6年8月)

1.防災総合訓練

01 参加者は芦屋市民を対象

- 災害を正しく知り、正しく恐れてもらうために、年1回実施しています。

02 過去の訓練内容

- 土砂災害や津波を対象とした避難訓練を実施しました。
- 体験型の防災コンテンツや関係組織や企業によるブース展示、地域において自主防災会主催の訓練などを実施しました。

令和7年度 実施予定日時

令和8年1月25日(日)

9時00分～12時00分

拠点避難所で実践的な訓練を予定



2.地域の防災活動推進

01 地域訓練の種類

- 避難所開設訓練
- 防災倉庫資機材の使い方講習 等

02 令和6年度 地域訓練実施状況

- 防災講習【地域団体・自治会等対象】（8回）
- 防災訓練支援【各自主防災会・コミスク等主催の訓練】（77回）
- 地域イベントでの啓発（4回）



3.防災情報の配信手段

01 配信手段



防災行政無線

市内45箇所に屋外子局（スピーカー）を設置。屋外にいる方に向けて、音声で緊急情報を届けます。



戸別受信機・緊急告知ラジオ J:COM防災端末

防災行政無線と同じ情報を室内で聞くことができます。公共施設等に設置の他、ラジオは希望者が購入できます。



自動応答電話

防災行政無線で放送が行われた内容を、放送後から3日間聞き直すことができます。



あしや防災ネット（メール）

芦屋市からの防災情報がメールで届きます。平時から防災情報を配信しています。



ひょうご防災ネット（アプリ）

あしや防災ネットと同様の内容がアプリで確認できます。県内3市町までの情報を受け取る設定が可能です。



緊急速報メール（エリアメール）

生命にかかわる緊急性の高い情報を特定エリアの対応携帯電話に配信します。芦屋市では避難指示・緊急安全確保を発令の際に使用します。



あしや防災ポータル

芦屋市の防災情報を集約したサイトです。警報の発表状況や雨量情報など、リアルタイムの情報を確認できます。



Yahoo! 防災速報

Yahoo!の防災アプリです。「自治体からの緊急情報」として、災害時には情報を配信します。



Facebook・X

「芦屋市防災情報」というアカウント名で、平時から防災情報を配信しています。

02 平時の情報配信

毎月17日に日頃の備えに関する情報を配信しています。

《配信媒体》

あしや防災ネット（ひょうご防災ネット）、あしや防災ポータル「芦屋市からのお知らせ」、Facebook、X

4.防災情報システムの導入

01 導入背景

- 近年、台風や大雨をはじめとする自然災害が激甚化・頻発化しており、自治体では市民の安全安心を確保するため、ICTを活用した災害情報の一元管理が求められています。
- 情報集約が煩雑化しており、関係部局とリアルタイムでの共有ができない課題がありました。
- 現場や関係部局への指示、市民への情報発信を迅速に行いたいと考えていました。

ID	発生時刻	発生場所	発生内容	対応状況	担当者	備考	操作
472-1	2025/04/01 20:00	水防団待機所設置	災害発生	待処理	-	その他	対応済
480-1	2025/04/01 18:59	水防団待機所設置	災害発生	待処理	-	その他	対応済
478-1	2025/02/24 18:31	避難の本部を以て	災害発生	待処理	-	その他	対応済
477-1	2025/02/24 18:31	避難の本部を以て (1 号区画) に	災害発生	待処理	-	その他	対応済
476-1	2025/02/24 18:29	避難の本部を以て	災害発生	待処理	-	その他	対応済
475-1	2025/02/24 18:29	避難の本部を以て	災害発生	待処理	-	その他	対応済
469-1	2025/02/05 15:15	避難の本部を以て	災害発生	待処理	-	その他	対応済
468-1	2025/02/05 15:15	避難の本部を以て	災害発生	待処理	-	その他	対応済
467-1	2025/02/05 15:15	避難の本部を以て	災害発生	待処理	-	その他	対応済

02 導入効果

- 災害情報を一元管理し、迅速な災害対応の意思決定が可能となります。
- システム内でリアルタイムに現場や関係部局との災害情報の共有ややりとりが可能となります。
- システム内の情報をあしや防災ポータルにより市民へ公開することが可能です (避難所の開設情報、避難発令状況等)。

令和7年度は従来の方法とシステムを併用して災害対応を行い、職員への周知・浸透を図ります。

5. 芦屋市防災情報マップ

01 紙版防災情報マップ

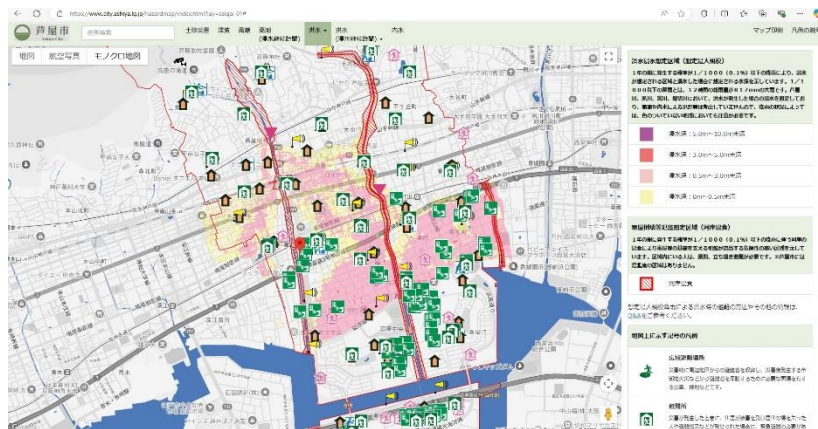
令和6年7月に全戸配布（内水除く）

- 情報を確認しやすいよう、レイアウトを統一しています。
（凡例や避難所一覧等、掲載位置をおおよそ同じ位置に配置）
- 避難行動確認フローを各マップに掲載しています。
- 防災に関する啓発情報をまとめたものを一緒に配布しています。

02 Web版防災情報マップ

市HP及びあしや防災ポータルに掲載

- 住所検索、航空写真への切替え、マップの拡大縮小が可能です。
- 高潮及び洪水時の浸水継続時間の確認が可能です。
- 英語・中国語・韓国語に対応しています。
- 印刷機能を用いて「わたしの避難プラン」を作成可能です。



【令和6年度】

広報あしや7月号 特集記事

6.市立全小中学校の体育館に空調設備を設置

地球温暖化の影響による酷暑日の増加に伴い、暑い日でも子どもたちが安心して身体を動かせる環境を実現するとともに、大規模災害時に避難所となる学校の体育館に空調設備を設置します。

●設置済みの学校

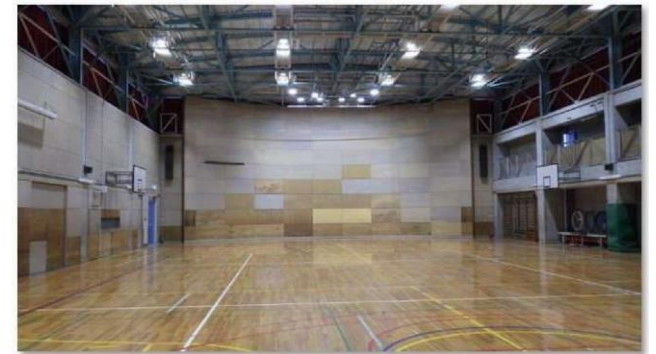
精道小学校 宮川小学校

●今年度設置する学校

山手中学校	山手小学校	朝日ヶ丘小学校
精道中学校	岩園小学校	打出浜小学校
潮見中学校	潮見小学校	浜風小学校



精道中学校体育館



山手小学校体育館

7. 避難確保計画の作成及び訓練実施促進

01 避難確保計画とは

- 要配慮者利用施設における利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための計画
(計画に避難場所、避難のタイミング、情報収集方法等の項目あり)
- 土砂災害警戒区域や浸水想定区域内の要配慮者利用施設の管理者等により下記の義務が発生
(避難確保計画の作成及び年1回以上の避難訓練の実施)

02 本市の対象施設及び対象となる区域

≪対象施設≫約100施設(令和7年3月末時点)

- ・ 土砂災害警戒区域
- ・ 洪水浸水想定区域
- ・ 高潮浸水想定区域(令和6年度より対象に追加)
- ・ 内水浸水想定区域(令和6年度より対象に追加)

03 取り組み促進のための本市の対応

- ・ 市HPに避難確保計画の概要や手引き、様式等を掲載
- ・ 対象施設に通知を送付する等の定期連絡
- ・ 避難確保計画作成相談会や講習会の実施、電話相談等での対応

要配慮者利用施設	社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設
〔社会福祉施設〕 ・ 老人福祉関係施設 ・ 有料老人ホーム ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設 ・ 身体障害者社会参加支援施設 ・ 障害者支援施設 ・ 地域活動支援センター ・ 福祉ホーム ・ 障害福祉サービス事業の用に供する施設 ・ 保護施設 ・ 児童福祉施設 ・ 障害児通所支援事業の用に供する施設 ・ 児童自立生活援助事業の用に供する施設 ・ 放課後児童健全育成事業の用に供する施設 ・ 子育て短期支援事業の用に供する施設 ・ 一時預かり事業の用に供する施設 ・ 児童相談所 ・ 母子健康包括支援センター 等	〔学校〕 ・ 幼稚園 ・ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 高等学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校 等 〔医療施設〕 ・ 病院 ・ 診療所 ・ 助産所 等

8.地区防災計画策定支援

01 事業概要

「地区防災計画」の策定を希望する地区に対して、コンサルや専門家を派遣し、地区の課題に対しての助言・アドバイスを行うほか、ワークショップの支援等、地区防災計画の策定支援を行います。

02 対象団体

- 市内の自主防災会や自治会等の自主防災組織が対象です。
- 複数の自主防災組織合同での取り組みも可能です。

事前に行うこと

キックオフ会議の当日までに「今年度、地区防災計画を作っていく」、「なぜ取り組みを行うこととなったのか」、「自分たちだけでは難しい部分をコンサルがサポートする」旨を団体内で事前に説明を行った上で、メンバーの合意を得てください。また、毎回ワークショップ後に必ず団体内だけで振り返りの会を実施した上で次回のワークショップにお集まりください。

支援内容・スケジュール

こんなお手伝いをします

1.キックオフ会議を実施

地区の防災上の課題や取り組みたい内容の共有を行います。
(必要に応じて地区内でアンケートを実施いただきます。)

支援の例

- 会議の進行補助
- 会議で意見集約後、支援内容やスケジュールを提示

2.ワークショップ(原則平日)を実施(3回程度)

DIG、HUGなどを通じてメンバーの意見を出してもらいながら、計画へ反映をしていきます。

支援の例

- ワークショップの実施
- 資料の作成及び準備
- 課題解決のための助言指導
- 地区防災計画書に記載すべき項目の検討など

※会場手配やメンバー調整、当日の司会進行は申請団体をお願いします。

3.地区防災計画書の作成

ワークショップ等での検討結果を取りまとめた地区防災計画書(案)を作成します。

※計画は令和7年度中に策定します。

支援の例

- 地区に代わって計画への意見反映、計画案の作成を行います。
 - 完成した地区防災計画をデータでお渡しします。
- ※印刷製本は行いません。

他地区の地区防災計画(本市HP)
ホーム > 防災・安全 > 防災 >
地域の災害対策 > 地区防災計画



(問い合わせ先)
〒659-8501 芦屋市精道町7-6
芦屋市防災安全課
TEL:0797-38-2093
Mail:bosai@city.ashiya.lg.jp

9.災害時応援協定の締結

01 災害時応援協定とは

行政機関と民間事業者又は他の行政機関との間であらかじめ協定書を交わし、災害時における人的・物的支援についての協力を確保するためのものです。

02 災害時応援協定締結数（令和7年6月末時点）

56件（自治体相互協定を除く）

令和6年度

災害時における外部給電可能な車両等又は発電機等の協力に関する協定（株式会社ホンダモビリティ近畿、株式会社ホンダパーツ関西）

災害時における被災者相談業務の実施に関する協定（兵庫県司法書士会）

災害時における避難搬送に関する協定（株式会社Captain Ambulance）

災害時等における生活物資（紙製品）の供給に関する協定（株式会社ユアサ）

災害時等におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定（株式会社メルカート）

令和7年度

災害時等における生活物資（エアーマット）の供給に関する協定書（京石産業株式会社）

災害時等における車両の移動等に関する協定書（エートス協同組合）

10.災害対策本部オペレーションルームの常設

01 芦屋市役所本庁舎東館3階に「災害対策本部オペレーションルーム」を常設 (令和6年11月)

- 既存の会議室の名称変更及び席配置を常設、ビブスを設置しています。
- 会議等で席配置を変更した場合は、使用後に元に戻す運用としています。

02 これまでの課題と効果

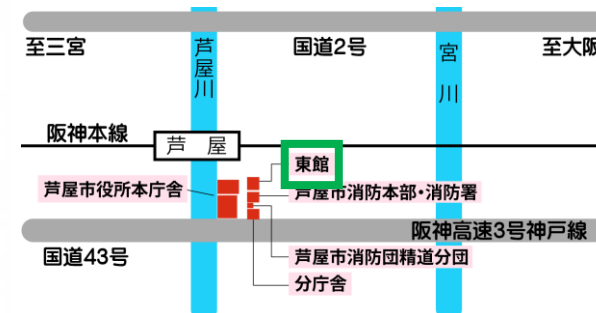
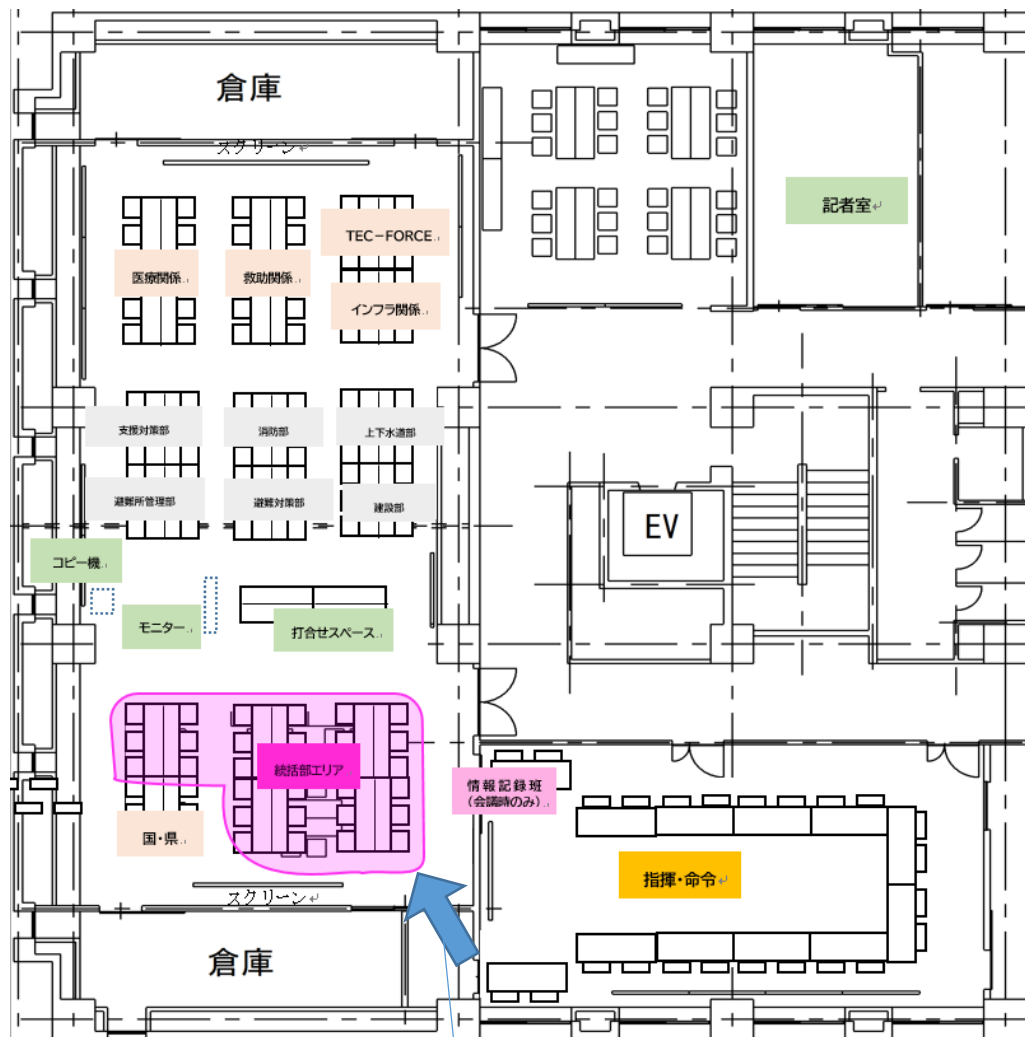
- 能登半島地震のように休日や時間外に発災した場合、すぐに参集できる職員が少ない可能性もあり、本部体制の設置に時間を要してしまう可能性があります。
- 近年の災害において、支援はプッシュ型になっており、自衛隊や初動医療チーム(DMAT)からの支援員は発災直後から派遣されるため、初動対応の迅速化及び受援体制は被災自治体において最低限備えておくべき機能の一つです。
- 本市職員の間で「そもそも災害時に『いつ』『どこに』『誰が』集まるのかが分からない・分かりにくい」という意見がありました。

常設による効果

- 災害対応の初動対応をスムーズにします。
- 平時から、災害時対応の部屋を見える化することで職員の防災意識の向上を図ります。

10.災害対策本部オペレーションルームの常設

芦屋市役所本庁舎東館3階



1 1. 芦屋市職員の訓練及び研修

【令和6年度より】 芦屋市職員の災害対応力向上を目的として、庁内研修を強化しました

- **ぼうさいのいろは研修（前期・後期）**

例年実施していた、防災安全課に異動してきた職員への課内研修の参加対象を全庁に広げて実施しています。

- **部長級職員及び班長・副班長研修**

能登半島地震での対応経験もある吹田市職員を講師として招き、
「災害初動期における市役所職員の業務について」というテーマで研修を実施しました。

- **災害対策本部参集設置訓練**

11/5の緊急地震速報訓練の放送に合わせて参集し、災害時の初動を確認しました（外部講師による講義も実施）。

- **新入職員研修（図上訓練）**

災害時の職場への参集における職員の意識強化を図ることを目的として
地震発生時の状況予測型訓練を実施しました。

- **災害対策本部各班を対象とした研修を実施**

避難所見学、物資調達班の現場見学及び役割確認、等。



《令和7年度》

庁内研修及び訓練を継続して実施します。また、消防庁実施の「防災意識向上プロジェクト」を活用した職員研修などを実施予定です。

南海トラフ地震臨時情報発表時の芦屋市の対応について（令和6年8月）

01 本市の当日の対応について

- 令和6年8月8日（木） 日向灘震源の地震発生後からの対応

02 翌日以降の対応について 8月9日（金）～8月15日（木）

- 市民向けの周知や庁内の対応について

03 芦屋市の参集基準について

- 遠方で発生した地震による南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について追記

04 津波発生時の避難について

南海トラフ地震臨時情報発表時の芦屋市の対応について（令和6年8月）

01 本市の当日の対応について

- 16：43頃 日向灘震源マグニチュード7.1の地震発生（震源地：日向灘、深さ30km）
最大震度6弱（宮崎県南部平野部）
- 16：52 津波注意報 発表
（愛媛県宇和海沿岸、高知県、大分県豊後水道沿岸、宮崎県、鹿児島県東部、種子島・屋久島地方）
- 17：00 南海トラフ地震臨時情報（調査中）発表
【芦屋市】連絡員待機
- 17：01 津波到達（日南市油津 0.2m）
- 19：00 津波注意報 一部解除（宮城県のみ継続）
- 19：15 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意） 発表
- 19：26 第1回災害対応室（市民への情報発信（周知啓発）をすることを決定）
- 19：55 あしや防災ネット（ひょうご防災ネット）配信
- 19：59 SNS配信
- 20：00 第2回災害対応室（市民への情報発信の報告、今後の体制対応について決定）
- 22：00 津波注意報 解除
- 22：00 災害対応室 解散

南海トラフ地震臨時情報発表時の芦屋市の対応について（令和6年8月）

02 翌日以降の対応について 8月9日（金）～8月15日（木）

翌日以降の対応 8月9日（金）～8月15日（木）

《市民向け周知》

- 市HPトップページのバナーを変更し注意喚起
- 8月13日（火）SNS等更新
（連絡先や避難場所の確認を促す内容）
- 8月15日（木）SNS等更新
（南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）終了及び日頃からの備えについての啓発）

《庁内の対応》

- 職員向けの啓発
- 災害対策本部各班の班長及び副班長に通知（マニュアル等の確認）
- 各課の防災リーダーに通知（情報収集ツールや参集基準の再確認）
- 部長級以上の職員に通知（急な参集の可能性）

8月16日（金）以降

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応項目リストを作成

03 芦屋市の参集基準について



04 津波発生時の避難について

使い方
3

津波時の避難

南海トラフ巨大地震の発生をイメージ

南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率

70~80%

芦屋市における

最大震度

震度6弱

最高津波水位
海抜0mからの高さ

3.7m

1m以上の津波到達時間

約111分

あなたがとるべき津波からの避難行動を考えておきましょう！

津波からの避難は「より遠く・より高くへ」が基本です。
自宅が被災した場合の津波からの避難行動を確認しておきましょう。

津波からの避難ポイント

①より遠く、より高い場所へ避難しましょう。

②最低でも国道43号以北を目指しましょう。

③国道43号まで避難できない場合のために、津波一時避難施設の位置も意識しましょう。

④原則として徒歩で避難し、車を使わないようにしましょう。

津波時の避難行動確認フロー

0分
3分

地震発生

○強い地震や長時間の揺れを感じた

○大津波警報（特別警報）・津波警報が発表された（揺れを感じなくても）

3分
111分

避難行動を開始

自宅は国道43号以南ですか？ 下記のマーク部分を記入しましょう。

在宅避難

いいえ

自宅に生活できる場合で、
食料品や日用品の備蓄があれば、
自宅での避難も可能です

自宅に被害等があり、
生活できない場合

避難所や集合場所に向かいます

避難所名を記入しましょう

国道43号以南の避難所は、
津波浸水のおそれ
なくれば、
使用できます。

水平避難

はい

徒歩で標高の高い地域（国道43号以北）
に避難しましょう

国道43号以北への
避難が
できない場合

垂直避難

徒歩で津波一時避難施設などの堅固な
建物の3階以上に避難しましょう

緊急的・一時的
に使用する避難先
を決めましょう

命を守るための
津波一時避難施設を記入しましょう

避難所と
集合場所は
同じでも
OK。

家族が離れ離れで被災した場合の
集合場所を記入しましょう

地震発生から約111分後 芦屋市に1m以上の津波が到達

※津波は繰り返し襲来するので、警報・注意報が
解除されるまでは絶対に戻らないでください。

※地震は自宅にいるときに発生するとは限りません。買い物や仕事に出かけているときなど、いろいろなパターンを想定しておき、いざというときに備えましょう。

37

その他の事業報告・事業予定

関係機関とのパトロール実施

実施内容

出水期前に防災パトロールを実施し、関係機関と共に危険箇所の確認を行っています。
また、各機関との情報共有や対策事業箇所の検討により、防災対策工事や啓発に活用しています。

- 宅地防災パトロール
- 豊かな村を災害から守る月間防災パトロール
- 急傾斜地パトロール

<令和7年度実績>

✓ 見回り箇所

延べ11ヵ所

✓ 参加者人数

20人

✓ 参加機関

宝塚土木事務所 六甲治山事務所
西宮土木事務所 芦屋警察署警備課
芦屋市（消防本部警防課、都市政策課、
まちづくり課、防災安全課）



急傾斜地崩壊対策事業【兵庫県実施事業】

事業内容

- ✓ がけ地に近接した区域において、住民の生命を土砂災害から守るために実施される工事です。
- ✓ 要件を満たした地域に対して、土地所有者に代わり県が工事を実施します。

【工法例】待受け擁壁工



【工法例】ユニットネット工法



事業予定

- ✓ 奥池地区Ⅰ（奥池町）
着工：令和3年度
竣工：令和7年7月末（予定）
- ✓ 奥池南地区（奥池南町）
施工：令和8年度以降（予定）

事業箇所図



高潮対策工事【兵庫県実施事業】

芦屋浜地区

平成30年台風第21号では、大阪湾沿岸部で既往最高潮位を観測するとともに、想定を超える高波の影響により浸水被害が発生しました。

このため兵庫県では、浸水が発生していない芦屋浜地区においても、近年の台風等を踏まえ、右図赤線部について、対策工事を順次進めていく予定です。

- ✓ 東護岸①
入札：令和7年8月頃 / 竣工：令和8年1月末（予定）
- ✓ 西護岸①②／東護岸②
工事実施時期：令和8年度以降（予定）



奥山森堰堤工事【六甲砂防事務所実施事業】

対策工事箇所

- ✓ 兵庫県芦屋市奥山

事業内容

- ✓ 当溪流は、芦屋市の市街地に面する溪流であり、溪床及び溪岸斜面が急峻かつ直線的な地形となっており、土砂災害に対して危険な溪流です。
- ✓ 砂防堰堤工事を進捗させ、土砂災害に対する安全度向上を図るとともに保全対象人家65戸及び芦屋警察署山芦屋交番を土砂災害から保全することが目的です。

工事期間

- ✓ その1工事 着工：令和4年9月30日
竣工：令和8年3月末（予定）
- ✓ その2工事 入札：令和7年度 第3四半期
工期：約27ヶ月（予定）

今後の工事予定・箇所

- ✓ 六麓荘地区斜面对策（継続工事）（芦屋市劔谷）



芦屋市の取り組みに関するURL

あしや防災ポータル



防災情報マップの使い方紹介動画



あしやトライあぐる

「マンホールトイレ」の紹介



J:COMチャンネルで放送している、
芦屋市の広報番組です。

令和7年6月前半の放送では、
防災安全課職員が

「マンホールトイレ」を紹介しました。

